

# 戸籍謄抄本等 郵便による請求方法

## ※請求できる方

- ・ 戸籍謄抄本(除籍・原戸籍含む)、戸籍附票 …… 本人、配偶者、直系血族
- ・ 身分証明書 …… 本人のみ請求ができます

以下の4点を同封の上、送付してください。

### 1 申請書 (以下の必要事項を記入のこと、便箋等でもかまいません。)

- どの戸籍が必要か …… 本籍地、筆頭者氏名、必要な人の名前・生年月日
- 何が必要か …… 全部事項証明(戸籍謄本)か、個人事項証明(戸籍抄本)か、除籍かどうか、何通か□
- 何に必要か …… 使用目的、提出先
- 申請者 …… 住所、氏名、生年月日、  
続柄(※請求できる方以外が請求する場合は代理人であることを確認できる書面  
[代理人選任届など]が必要)  
昼間連絡できる連絡先(電話番号)

### 2 手数料分の定額小為替

○ 手数料 …… (明石市)	戸籍謄抄本	1通	450円
	除籍・原戸籍謄抄本	1通	750円
	戸籍附票	1通	300円
	身分証明	(1) 後見の登記の通知を受けていない。 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。	1通 300円
		(2) 破産宣告の通知を受けていない。	1通 300円
		(3) 上記(1)と(2)両方の事項の証明	1通 600円

※定額小為替は郵便局でお買い求めください。

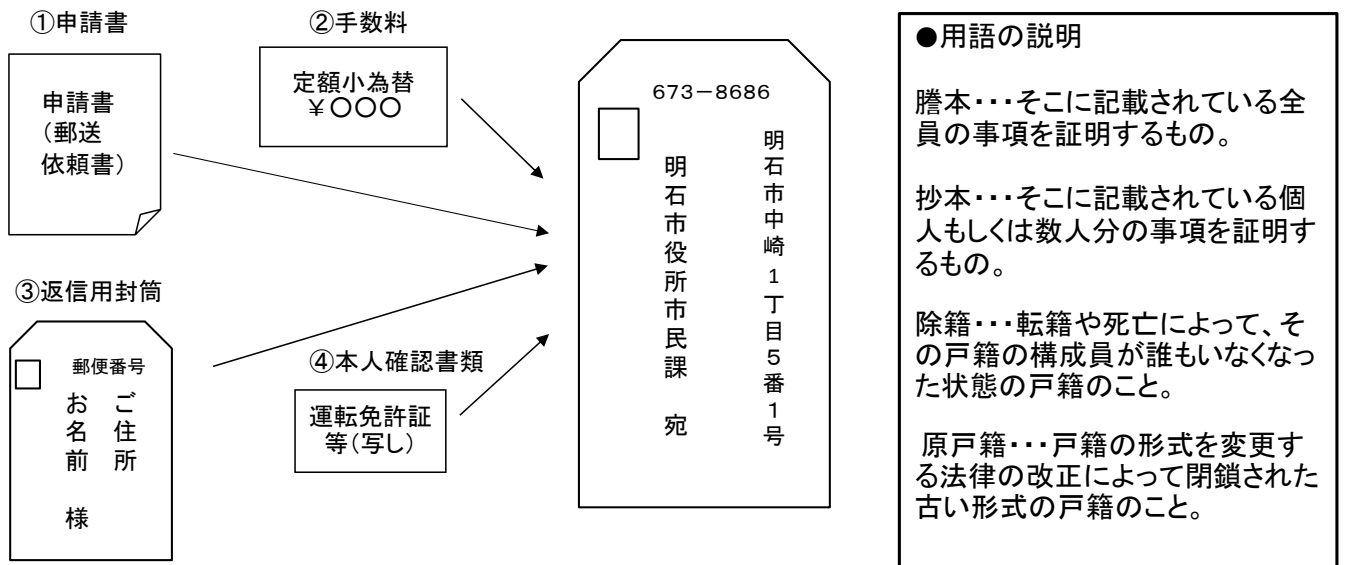
※定額小為替は発行から6か月以内のものを何も記入しないで送りください。

### 3 返信用封筒

- 切手(郵送料分)を貼り、宛先(送付先は**申請者の住民登録地のみ**)をご記入ください。
- ※ 郵便事情等により1週間から10日程度かかる場合もあります。  
お急ぎの場合は速達料金の切手を貼ることをおすすめします。

### 4 本人確認書類

- 申請人が本人であることを確認するため 国または地方公共団体から発行されている現住所・氏名が記載された有効な証明書の写しを同封してください。  
(例) 運転免許証、個人番号カード(写真付)、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証等
- ※ パスポートは住所の記載がないため、郵送請求の場合の本人確認書類の要件を満たしませんのでご注意ください。



※ 上記の書類のほか、続柄を証明するものや請求理由を証明するもの等の資料を求めることがあります。

#### 【送付先】

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 市民課